

自殺対策計画（第2期）の策定について

保健医療課

1. 政策等の背景・目的及び効果

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して平成28年に改正された自殺対策基本法により、市町村において自殺対策計画を策定することが義務付けられました。

この改正を受け、本市においても平成31年3月に自殺対策計画「枚方市いのち支える行動計画」（計画期間：令和元年度～5年度）を策定して関連施策の推進を図っており、今回、令和4年度から5年度にかけて第2期計画の策定を行うものです。

2. 内容

本計画については、令和3年度末に中間評価を実施し、令和4年度当初に報告を行っています。総括すると、策定年となる平成31年（令和元年）は計画に沿った事業を進め、自殺死亡率は減少したものの、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより、全国的に自殺者が増加しました。このように計画策定当初と社会状況が大きく変化していることや、令和2年以降の動向を整理し、以下の4点に優先的に取り組むこととしています。

- ①かかりつけ医や地域包括支援センター等を通じ、こころの健康、経済や社会的な問題、家族問題等に関する相談窓口について、リーフレット配布やホームページ、SNSによる発信等を行う。
- ②中高年者が抱えがちな心身の健康問題について、相談希望者のニーズ把握や課題解決を目標として、地域包括支援センターや本市関係部署とのさらなる連携を図る。
- ③子どもがSOSを出しやすい環境整備について、引き続き教育委員会と協議を行い、教育と福祉の連携を強化しながら対応する。
- ④生活に困窮している市民への周知や支援を行うとともに、相談者が抱える複合的な課題については、関係諸機関や関係部署と情報共有や役割について協議するなど、連携強化を図る。

上記4点の取り組みを進めていく上で、令和4年度は、市民を対象に『自殺対策に関する意識調査』を実施し、その結果を踏まえ、令和5年度に本格的な計画策定作業を実施します。なお、計画策定に係る調査審議は、枚方市自殺対策計画審議会で行います。

3. 実施時期等

令和4年7月頃	自殺対策計画（第2期）の策定について枚方市自殺対策計画審議会に諮問 （以降、同審議会を随時開催）
令和4年9月頃	『自殺対策に関する意識調査』実施
令和5年3月頃	『自殺対策に関する意識調査』結果報告
令和5年11月頃	自殺対策計画（第2期）素案を市民福祉委員協議会に報告
令和5年12月頃	自殺対策計画（第2期）素案について市民意見の聴取
令和6年1月頃	枚方市自殺対策計画審議会から答申
令和6年2月頃	自殺対策計画（第2期）案を市民福祉委員協議会に報告
令和6年3月頃	自殺対策計画（第2期）の策定

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち
施策目標 6 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち



5. 関係法令・条例等

自殺対策基本法

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 2,614千円 (令和4年度) ※令和5年度予算については、改めて計上予定

支出内訳 自殺対策計画審議会に係る委員報酬 : 247千円 (9,500円×13人×2回)
『自殺対策に関する意識調査』通信運搬費 } : 2,367千円
『自殺対策に関する意識調査』印刷製本費 }
自殺対策計画策定に係る委託料 }
(『自殺対策に関する意識調査』を含む)

《財源》 一般財源: 2,614千円

枚方市いのち支える行動計画
(自殺対策計画)
中間評価報告書

令和4年3月

枚方市

目次

1.	枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）について.....	1
2.	計画期間	1
3.	中間評価について.....	1
4.	各指標の評価にあたっての留意事項.....	2
5.	評価の方法	2
6.	枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）における指標に関する現状値...	3
7.	指標ごとの達成状況.....	6
8.	総括	1 3
9.	今後の優先的取り組みについて.....	1 4

1. 枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）について

我が国の自殺者は、平成10年に急増し3万人を超え、その後14年間にわたって3万人を超える状態が続きました。この状況の中、平成18年に自殺対策基本法が制定され、翌年には自殺対策に関する国の指針である自殺総合対策大綱が策定され、国が取り組む自殺対策の方向性が示されました。平成24年以降、自殺者は2万人台にまで減少しましたが、主要先進諸国と比較すると、依然として高い水準にあります。

このような中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して自殺対策を更に総合的かつ効果的に推進するため、平成28年に、自殺対策基本法が改正されました。自殺対策が「生きることの包括的な支援」として実施されるべきこと等が基本理念に明記され、誰もが必要な支援を受けられるよう、市町村における自殺対策計画を策定することが義務づけられました。

こうしたことから、本市においても、「誰も自殺に追い込まれることのない枚方」を実現するため、平成31年3月に「枚方市いのち支える行動計画」を策定し、市を挙げて自殺対策に取り組んできました。

今回、これまでの取り組みのふりかえりと評価、今後の取り組みの確認のため中間評価を行います。

2. 計画期間

国の自殺対策の指針を示した自殺総合対策大綱が概ね5年に1度を目安として改定されていることから、国の動きや自殺の実態、社会状況の変化等を踏まえ、本計画については平成31年（令和元年）度から令和5年度の5年間を計画期間としています。

3. 中間評価について

（1）中間評価の流れ

【令和3年度】

8月	第1回枚方市自殺対策ネットワーク会議 ・枚方市の自殺の状況について ・自殺対策施策の実施状況について
10月	第2回枚方市自殺対策ネットワーク会議 ・中間評価に係る各種データの提示 ・意見集約等
12月	第3回枚方市自殺対策ネットワーク会議 ・中間評価報告書（案）の提示
2月	第4回枚方市自殺対策ネットワーク会議 ・中間評価報告書の内容確定
3月	中間評価報告書 策定

(2) 調査の方法

平成31年(令和元年)度から令和3年にかけて実施した、アンケートや庁内関係各課、ネットワーク会議構成機関による実績データを用います。

4. 各指標の評価にあたっての留意事項

枚方市のいち支える行動計画(自殺対策計画)策定時より、計画の基本方針に沿った自殺対策を推進してきました。しかし、令和2年1月頃からの新型コロナウイルス感染症拡大により、集合形式で開催する「ゲートキーパー養成研修」をはじめとした講座や各種啓発イベントが中止となり、自殺対策推進に多大なる影響を及ぼしました。

また、新型コロナウイルス感染症流行が社会全体に与えた影響により、経済や雇用問題のみならず、家庭問題など、様々な問題が発生しています。それらの問題が自殺にまつわる様々な問題や課題に大きな影響を与え続けています。

これらの背景を踏まえ、

- ・新型コロナウイルス感染症流行下における自殺対策
- ・新型コロナウイルス感染症影響を及ぼす自殺にまつわる様々な問題や課題を考慮し、各指標の評価を行います。

5. 評価の方法

目標項目の達成状況については、アンケート及び庁内関係各課やネットワーク会議構成機関による実績データ等を利用し、計画策定時値と現状値及び目標値の比較により、以下の判定基準を用いて評価します。

判定基準		説明
A	目標達成	目標値に達成していたもの
B	目標は達成していないが改善傾向	策定時よりは数値が改善しているが、目標値には達成していないもの
C	変化なし及び悪化	策定時と比較し、数値に変化がないもの及び、悪化したもの

そのうえで、中間評価の総括として、社会状況の変化等を踏まえ、今後、優先的に取り組むべき事項をまとめます。

※「枚方市の生きる支援関連施策」は、既存事業を最大限に生かすことを目的とし、計画策定時に実施した庁内関連事業の棚卸し作業を経て、各基本施策・重点施策にかかる取り組みであり、「自殺対策ネットワーク会議」にて進捗管理を行っています。

※本報告書では、各項目最後部に実施内容及び所管課を記載するとともに、巻末に「自殺対策ネットワーク会議」における、進捗状況確認資料を掲載しています。

6. 枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）における指標に関する現状値

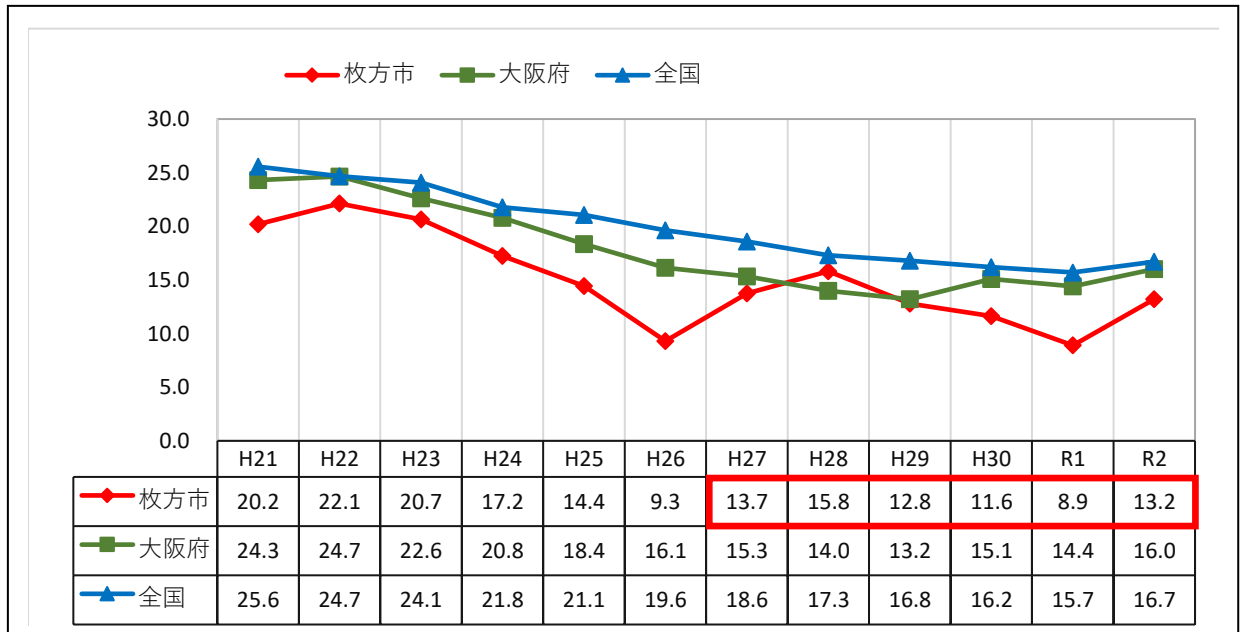
計画の数値目標については、自殺総合対策大綱では、最終的に目指すべきは「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現であるとして、国は当面の目標として、自殺死亡率を先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指して、令和8年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させることとしています。

このような国の方針を踏まえ、本市においては、平成27年の自殺死亡率は13.7となっていますが、当面の目標として令和8年までに自殺死亡率を27年比30%以上減となる自殺死亡率9.6以下を目指します。

本計画については、平成31年（令和元年）から令和5年までの計画期間としていることから、中期目標として、令和5年までに自殺死亡率を27年比20%以上減となる11.0以下を目指すこととしています。

(1) 自殺死亡率の推移

平成31年（令和元年）の自殺死亡率は8.9まで下がりましたが、令和2年は13.2に増加しました。著名な芸能人の自殺が相次いだことや新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響と考えられており、全国、大阪府においても平成31年（令和元年）よりも増加しています。



「大阪府の各市町村の自殺の内訳」より、枚方市が作成

枚方市	平成27年 (2015年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和5年 (2023年)	令和8年 (2026年)
自殺死亡率 単位:人/人口10万	13.7 <基準値>	8.9 <実績値>	13.2 <実績値>	11.0 以下 <※目標値>	9.6 以下 <※目標値>

(2) 自殺者数の年齢別割合（枚方市）

本市の自殺者の年齢別割合を平成31年（令和元年）と令和2年とで比較すると、20代～30代の若年層は微増となっており、60代以上の高齢層の割合が大きく増加しています。

◎平成31年（令和元年）

単位：人

	総数	年齢(10歳階級)別								
		20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	不詳
男	26	1	4	2	3	5	4	6	1	0
女	10	1	0	2	3	2	0	2	0	0
総数	36	2	4	4	6	7	4	8	1	0
	(100.0%)	(5.5%)	(11.1%)	(11.1%)	(16.6%)	(19.4%)	(11.1%)	(22.2%)	(2.7%)	(0.0%)

◎令和2年

単位：人

	総数	年齢(10歳階級)別								
		20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	不詳
男	31	1	5	4	2	3	7	5	4	0
女	22	1	1	2	1	5	3	7	2	0
総数	53	2	6	6	3	8	10	12	6	0
	(100.0%)	(3.8%)	(11.3%)	(11.3%)	(5.7%)	(15.1%)	(18.9%)	(22.6%)	(11.3%)	(0.0%)

「大阪府の各市町村の自殺の内訳」より、枚方市が作成

(3) 自殺原因・動機別自殺者数（枚方市）

本市の自殺者の原因・動機を平成31年（令和元年）と令和2年とで比較すると、自殺の原因・動機は、「健康問題」に加え、「経済・生活問題」の数が増加しています。特に、女性は「健康問題」、男性は「経済・生活問題」の数が増加しています。

◎平成31年（令和元年）

	総数	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	不詳
男	37	9	14	4	3	1	3	1	2
女	15	5	9	0	0	0	1	0	0
総数	52	14	23	4	3	1	4	1	2

◎令和2年

単位:人

	総数	家庭問題	健康問題	経済・生活 問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	不詳
男	48	7	16	13	4	2	1	4	1
女	32	7	20	1	0	1	0	2	1
総数	80	14	36	14	4	3	1	6	2

「大阪府の各市町村の自殺の内訳」より、枚方市が作成

※自殺の原因は複数あることが多く、(2)自殺者数の総数と(3)自殺原因・動機別の自殺者数の総数は一致しません。

(4) 職業別自殺者数割合(枚方市)

本市の自殺者の職業別割合を平成31年(令和元年)と令和2年とで比較すると、「被雇用者・勤め人」「年金・雇用保険等生活者」「その他の無職者」の割合が増加しています。特に女性については、同項目で増加しています。一方、「学生・生徒等」の割合は減少しています。

◎平成31年(令和元年)

単位:人

	総数	自営業・家 族従事者	被雇用・ 勤め人	学生・生 徒等	主婦	失業者	年金・雇用 保険等生 活者	その他の 無職者	不詳
男	26	3	10	3	0	1	6	3	0
女	10	1	0	2	2	0	5	0	0
総数	36 (100.0%)	4 (11.1%)	10 (27.8%)	5 (13.9%)	2 (5.6%)	1 (2.8%)	11 (30.6%)	3 (8.3%)	0 (0.0%)

◎令和2年

	総数	自営業・ 家族従事者	被雇用・ 勤め人	学生・ 生徒等	主婦	失業者	年金・雇用 保険等生 活者	その他の 無職者	不詳
男	31	3	15	1	0	0	7	5	0
女	22	0	6	1	1	0	10	4	0
総数	53 (100.0%)	3 (5.7%)	21 (39.6%)	2 (3.8%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)	17 (32.1%)	9 (17.0%)	0 (0.0%)

「大阪府の各市町村の自殺の内訳」より、枚方市が作成

7. 指標ごとの達成状況

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

指標	策定時値 (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和5年度)	達成 状況
自殺対策ネットワーク 会議の充実 (保健医療課)	医療機関、警察署、 消防署、枚方市社 会福祉協議会、市	※1	連携分野の拡大	A

※1 自殺対策基本法（平成18年法律第85号）第12条に規定する自殺総合対策大綱に基づき、関係機関、関係団体との相互の緊密な連携を確保し、本市における自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、枚方市自殺対策ネットワーク会議を設置しました。

<構成員>

大阪府枚方警察署、大阪府交野警察署、枚方寝屋川消防組合、地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター、関西医科大学付属病院、一般社団法人枚方市医師会、一般社団法人枚方市病院協会、一般社団法人枚方市薬剤師会、枚方市内高等学校等連絡会、枚方市民生委員児童委員協議会、枚方地区人権擁護委員会、社会福祉法人枚方市社会福祉協議会、枚方公共職業安定所、北大阪商工会議所、弁護士、庁内関係課

<これまでの主な取組>

- 令和元年8月2日に第1回自殺対策ネットワーク会議を開催しました。自殺対策ネットワーク会議の運営や「枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）」の推進、ゲートキーパー養成研修などについて協議しました。
- 令和2年3月、8月は新型コロナウイルス感染症感染防止のため、書面開催としました。枚方市の自殺の状況や自殺対策計画施策の実施状況についての報告、意見聴取を行いました。

<今後の取組方向>

- 新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況により、オンライン会議や書面会議を開催する場合であっても、各構成員と双方向の意見交換が行えるよう、事前アンケートを実施するなど実施方法に工夫を図りながら実施します。
- 本市の自殺の状況を鑑みながら、ネットワーク構成員の参加拡大について検討します。

【枚方市の生きる支援関連施策】

○自殺予防対策のためのネットワーク会議の開催

事業・取り組み	担当課
自殺対策ネットワーク会議	保健医療課
自殺未遂者支援ネットワーク会議	保健医療課

○他の事業を通じて地域に展開されているネットワークとの連携

事業・取り組み	担当課
児童虐待問題連絡会議 (要保護児童対策連絡協議会)	子ども育ち見守りセンター
枚方市子ども・若者支援 地域協議会	子ども育ち見守りセンター
高齢虐待防止ネットワーク	福祉事務所 健康福祉総合相談担当
校区福祉活動推進事業	健康福祉総務課
生活困窮者自立支援制度支援会議	福祉事務所 健康福祉総合相談担当
枚方市ドメスティック・バイオレンス 関係機関連絡会議	人権政策室
障害者虐待防止関係機関会議	福祉事務所 障害福祉担当

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

指標	策定時値 (平成30年度)	現状値	目標値 (令和5年度)	達成 状況
ゲートキーパー養成 研修を受講した者が 所属する課の割合(庁 内) (保健医療課)	—	<参考値>※2 89.9% (令和元年度)	100%	—

指標	策定時値 (平成30年度)	現状値	目標値 (令和5年度)	達成 状況
ゲートキーパー養成 研修における理解度 受講後に「理解でき た」と回答した割合 (保健医療課)	—	<参考値>※2 98.8% (令和元年度)	70%以上	—

※2 令和2年度及び令和3年度については新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、ゲートキーパー養成研修を開催していません。そのため、達成状況については評価ができないものとしています。

<これまでの主な取組>

- 令和元年8月2日の第1回自殺対策ネットワーク会議開催に合わせて、ゲートキーパー養成研修を実施しました。理事者や庁内各部署(98/109室・課)が参加しました。
- 令和元年8月2日開催のゲートキーパー養成研修実施後、アンケートを実施し、「理解できた」と回答した割合は98.8%でした。
- 令和3年2月24日、大阪精神医療センター、断酒会、保健所との合同で地域包括支援センターや障害者相談支援センターの職員(11事業所、18名)を対象に「依存症の相談対応」についてのオンライン研修を実施し、その中で枚方市の自殺の状況や対策について講義をおこないました。

<今後の取組方向>

- 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、ゲートキーパー養成研修など自殺対策に関する対面での研修の実施が困難となっているため、オンライン研修の実施や他の精神保健に関連する研修において、自殺対策の内容を組み込むなど研修内容や手法について検討します。

【枚方市の生きる支援関連施策】

○市職員・関係機関や市民等向けのゲートキーパー養成研修の開催

事業・取り組み	担当課
〔市職員向け〕 職場外研修事業 ゲートキーパー研修等	保健医療課
〔市職員向け〕 職場外研修事業 メンタルヘルス問題研修等	人事課
〔関係機関・市民向け〕 自殺予防対策事業	保健医療課
〔関係機関・市民向け〕 関係機関への取組：ゲートキーパー研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理室 ・福祉事務所 健康福祉総合相談担当 ・地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当

基本施策3 生きることの促進要因への支援

指標	策定時値 (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和5年度)	達成 状況
悩みを抱えた時やストレスを感じた時、支援を求めることのためにめらいを感じる人の割合 (保健医療課、市民意識調査)	45.5%	計画見直し時にアンケート調査を実施予定	30%以下	—

指標	策定時値 (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和5年度)	達成 状況
電話相談事業(①ひらかたいのちのホットライン、②こころの健康相談統一ダイヤル)を知っている人の割合 (保健医療課、市民意識調査)	①44.8% ②49.6%	計画見直し時にアンケート調査を実施予定	60%以上	—

<これまでの主な取組>

- 自殺未遂者支援事業については、枚方警察署や交野警察署から情報提供を受け相談を希望する対象者に対して、まずその気持ちを受け止め、再度の自殺企図を防ぐために相談支援を行いました。また、対象者に相談の意思がなくても、家族が相談を希望する場合は、家族相談を行っています。

相談件数 実数 57件 延べ 516件 (令和元年度)

相談件数 実数 23件 延べ 208件 (令和2年度)

- 不安や悩みを抱え自殺を思い悩む相談者の思いを傾聴し、受け止めることにより、その苦悩を軽減することを目的としている「ひらかたいのちのホットライン(社会福祉協議会委託事業)」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の中、非対面型での相談ニーズは高く、依然として一定数の相談電話を受けています。

相談件数 801件 (令和元年度)

相談件数 701件 (令和2年度)

- 自死遺族の支援については、広報ひらかたへの啓発記事掲載や自死遺族のわかちあいの会「ふきのとうの会」がまとめた冊子の配布を行いました。

○借金等の生活の悩みやこころの悩みを抱えながらも、平日は仕事の都合などにより相談窓口に出向くことできない市民を対象に、弁護士や精神科医などの専門職を配置した個別相談窓口を設置し、生きることの阻害要因である健康不安や経済問題の解決に向けた足がかりとすることを目的に令和3年3月14日(日)、くらしとこころの健康相談会を実施しました。

<今後の取組方向>

○新型コロナウイルス感染症感染拡大により、生きることの阻害要因である健康不安や経済問題に大きな影響を与えている中、引き続きこころの健康問題を抱えている方の苦痛を軽減するため、上記の支援を実施していきます。また、失業や不安定雇用、貧困などの社会的な問題や家族問題、健康不安に対しても適切な相談窓口につなげ、社会や地域に対する信頼感を高めていきます。

【枚方市の生きる支援関連施策】

○警察や医療機関との連携による自殺未遂者への支援

事業・取り組み	担当課
自殺未遂者支援	保健医療課

○遺された人への支援、自死遺族等への支援

事業・取り組み	担当課
精神保健相談	保健医療課

○自殺リスクを抱える可能性のある人への支援

事業・取り組み	担当課
自殺予防対策事業	保健医療課
母子保健事業	地域健康福祉室 母子保健担当
家庭児童相談事業	子どもの育ち見守りセンター
親支援プログラム	子どもの育ち見守りセンター
ひきこもり等子ども・若者相談支援事業	子どもの育ち見守りセンター
青少年サポート事業	子ども青少年政策課
地域就労支援事業	商工振興課
高齢者サポートセンター総合相談	福祉事務所 健康福祉総合相談担当
健康・医療に関する電話相談事業	保健医療課
医療相談	保健医療課
健康相談事業	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当
精神保健相談、訪問指導	保健医療課
生涯学習市民センター活動委員会事業	文化生涯学習課
民生委員・児童委員の地域における活動	健康福祉総務課

コミュニティソーシャルワーカー事業	健康福祉総務課
事業・取り組み	担当課
障害者相談支援センター	福祉事務所 障害福祉担当
障害者虐待防止啓発	福祉事務所 障害福祉担当
ひとり親家庭等情報交換事業	・人権政策室 ・子どもの育ち見守りセンター
ひとり親家庭等の福祉に関する業務	子どもの育ち見守りセンター
男女共生フロア等における各種相談事業	人権政策室
ドメスティック・バイオレンス被害者支援の充実	保健医療課
人権ケースワーク事業	人権政策室
市民相談（他課所管を除く）	広聴相談課
行政相談週間行事 「行政と暮らしの一日相談所」の実施	広聴相談課
公有財産の管理に関する事務	総務管理室 財産管理担当

基本施策 4 住民への啓発と周知

指標	策定時値 (平成 30 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 5 年度)	達成 状況
「ゲートキーパー」 という言葉を知っ ている人の割合 (保健医療課、市民 意識調査)	8.6%	計画見直し時にア ンケート調査を実 施予定 <参考値> 17.5% (令和 2 年ス マホアンケートよ り)	30%以上	B

指標	策定時値 (平成 30 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 5 年度)	達成 状況
「こころの体温計 (モバイルによる メンタルチェッ ク)」を知っている 人の割合 (保健医療課、市民 意識調査)	7.0%	計画見直し時にア ンケート調査を実 施予定 <参考値> 12.7% (令和 2 年ス マホアンケートよ り)	30%以上	B

<これまでの主な取組>

- 自殺予防週間（9月）にスマホアンケート（市民が回答するスマートフォンを利用したアンケート）を啓発を兼ねて実施しました。
- 自殺予防週間（9月）および自殺対策強化月間（3月）にあわせて広報ひらかたに自殺対策に関する啓発記事を掲載しました。令和3年3月には、マンガによる特集記事を掲載しました。「自殺は自分に関係のない話ではないと感じた」「ゲートキーパーという言葉を知った。もっとこの言葉が浸透して欲しい」など多くの感想が寄せられ、反響がありました。
- 自殺予防週間（9月）および自殺対策強化月間（3月）にあわせて FM ひらかたにて、自殺対策に関する啓発放送をおこないました。
- 市ホームページにおいて、こころの健康相談や枚方市いのちを支える行動計画（自殺対策）についての情報を掲載しているほか、自殺予防週間（9月）および自殺対策強化月間（3月）には、大阪府や枚方市の電話相談窓口の案内も掲載しました。
- 自殺予防週間（9月）および自殺対策強化月間（3月）にあわせて、京阪電車枚方市駅構内にてデジタルサイネージ広告（ひらかたいのちのホットラインとこころの体温計）を表示しました。
- 自殺予防週間（9月）および自殺対策強化月間（3月）にあわせて、庁舎内の市政情報

モニターに「こころの体温計」についての情報を掲載しました。

- こころの相談窓口や枚方市のさまざまな相談窓口をまとめたリーフレット「いのちを支える相談窓口」を令和2年8月に改訂し、庁内各部署や関係機関に配布・配架しました。

<今後の取組方向>

- 広報誌の記事掲載をはじめ、自殺対策に関する啓発手法や内容について検討し、さらに取組をすすめます。

【枚方市の生きる支援関連施策】

- 相談窓口の周知

事業・取り組み	担当課
啓発グッズ作製・配布	保健医療課
ポスターや窓口でのリーフレット配架等	保健医療課
窓口での情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険室 ・教育支援室 学校支援担当 ・教育支援室 児童生徒支援担当
イベント時の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療課 ・減量業務室 ・土木政策課 ・教育政策課 ・観光交流課

- 自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）における取り組み

事業・取り組み	担当課
自殺予防対策事業	保健医療課
教育と文化の発展に係る図書館事業の実施	中央図書館

- 市民向け講演会での啓発

事業・取り組み	担当課
精神保健講演会及び精神保健家族教室	保健医療課
人権啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人権政策室 ・教育政策課 ・文化生涯学習課
成人教育並びに社会教育における人権教育に関すること	教育政策課
消費生活及び消費者保護に係る施策の企画	消費生活センター

- 広報ひらかた等の活用

事業・取り組み	担当課
自殺予防対策事業（再掲）	保健医療課

重点施策 1 中高年者への支援

指標	策定時値 (平成 30 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 5 年度)	達成 状況
「ひらかた健康ほっと ライン 24」における 中高年者 (40 歳以上) の相談利用数 (保健医療課)	13,176 件	17,639 件 (令和 2 年度)	15,000 件	A

指標	策定時値 (平成 30 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 5 年度)	達成 状況
地域包括支援センター (高齢者サポートセン ター)における相談 (健康福祉総合相談担 当)	<参考値> 24,243 件 (総合相談支援件数)	継続実施中 <参考値> 28,891 件 (令和 2 年度)	継続実施	A

<これまでの主な取組>

- 市内 13 箇所の地域包括支援センターにおいて高齢者や家族等からの相談窓口を設置しています。介護保険のサービスやその他の社会資源の利用支援をはじめ、関係機関との連携により、高齢者の生活全般の相談に対応しています。

<今後の取組方向>

- 子育てや DV、介護、親子問題、夫婦問題などの家庭問題やそれらを原因とした中高年者が抱えがちな心身の健康問題についての相談窓口の周知や関係機関、関係部署と引き続き連携を図ります。また、退職による役割の喪失や近親者の介護疲れ、配偶者との離別・死別などにより孤立・孤独のリスクを抱える高齢者やその家族が支援につながるよう情報発信などに努めます。

【枚方市の生きる支援関連施策】

○包括的な支援のための連携の推進

事業・取り組み	担当課
包括的・継続的マネジメント事業	福祉事務所 健康福祉総合相談担当
認知症総合支援事業	福祉事務所 健康福祉総合相談担当
高齢者虐待防止ネットワーク (再掲)	福祉事務所 健康福祉総合相談担当

○中高年者の健康不安等に対する支援

事業・取り組み	担当課
健康相談事業（再掲）	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当
健康・医療に関する電話相談事業（再掲）	保健医療課
精神保健相談、訪問指導（再掲）	保健医療課
特定健康診査の実施、特定保健指導の企画・調整に関すること	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当
認知症総合支援事業 （認知症ケアパスの普及啓発、認知症カフェ設置支援事業等）	福祉事務所 健康福祉総合相談担当
介護予防・日常生活支援総合事業	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当

○地域における高齢者や介護者に対する支援

事業・取り組み	担当課
高齢者サポートセンター総合相談（再掲）	福祉事務所 健康福祉総合相談担当
家族介護支援事業	福祉事務所 健康福祉総合相談担当
高齢者虐待防止啓発	福祉事務所 健康福祉総合相談担当

○社会参加の強化と孤独・孤立の予防

事業・取り組み	担当課
高齢者居場所づくり事業	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当
地域支え合い体制の整備	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当
老人福祉センター（総合福祉センター、楽寿荘）への支援	地域健康福祉室 長寿・介護保険担当
老人クラブ活動への支援	地域健康福祉室 長寿・介護保険担当
校区福祉活動推進事業（再掲）	健康福祉総務課

重点施策2 子ども・若者への支援

指標	策定時値 (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和5年度)	達成 状況
子どもの SOS の出し方教育 (保健医療課、教育委員会)	—		体制の整備と実施	—

指標	策定時値 (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和5年度)	達成 状況
「こころの体温計」の子ども・若者(10歳代、20歳代、30歳代)の利用数 (保健医療課)	5,219件	3,760件 (令和2年度)	6,500件	C

<これまでの主な取組>

- 計画立案時より、子どもの SOS の出し方教育について教育委員会との連携を図るための協議を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大による休校等により、以後について協議の実施を見合わせています。
- 教育委員会では、総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」の周知をはじめ、中学校ではスクールカウンセラー、小学校では心の教室相談員を配置し、SOSを出しやすい環境を整備しています。また、令和3年度は子どものこころのサインの可視化のため、アプリ「心の天気」を2中学校及び4小学校で試行実施しました。

<今後の取組方向>

- 新型コロナウイルス感染症感染拡大による雇用情勢の悪化等により、小中高生の親世代を取り巻く状況の変化(雇用や経済など)が、今後本市の若年層の自殺に影響を与える可能性があるため、子どもが SOS を出しやすい環境整備に向けて、引き続き、教育委員会と協議を行い、教育と福祉の連携を強化しながら対応していきます。
- 現在試行中である ICT を活用した取り組みの検証を踏まえ、子どもが発するサインを見逃さない体制づくりを、教育委員会との連携のもとで進めていきます。

【枚方市の生きる支援関連施策】

- 児童・生徒の SOS の出し方に関する教育の実施

事業・取り組み	担当課
児童・生徒の SOS の出し方に関する教育	教育支援室 児童生徒支援担当 保健医療課

○若者が抱えやすい課題に着目した学生・生徒等への支援の充実

事業・取り組み	担当課
子ども支援プログラムの推進について	子どもの育ち見守りセンター
道徳教育	学校教育室 教育指導担当
教育相談実施事業	教育支援室 児童生徒支援担当
総合相談窓口「子どもの笑顔を守るコール」の普及啓発	教育支援室 児童生徒支援担当
不登校等対策事業	教育支援室 児童生徒支援担当
就学に関する事務	教育支援室 学校支援担当
子どもの居場所づくり推進事業	子どもの育ち見守りセンター
青少年サポート事業（再掲）	子ども青少年政策課
ドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者等からの暴力）被害者支援の充実	人権政策室
いじめ問題対策事業	教育支援室 児童生徒支援担当
生徒指導充実事業	教育支援室 児童生徒支援担当
就学援助事業	教育支援室 学校支援担当
福祉医療費助成事業	医療女性課

○社会全体で若者の自殺のリスクを減らす取り組み

事業・取り組み	担当課
「子どもの未来応援コーディネーター」の取り組み	子どもの育ち見守りセンター
青少年健全育成事業	子ども青少年政策課
民生委員・児童委員の地域における活動（再掲）	健康福祉総務課
子ども虐待防止の普及啓発活動	子どもの育ち見守りセンター
児童虐待問題連絡会議（要保護児童対策連絡協議会）（再掲）	子どもの育ち見守りセンター
枚方市子ども・若者支援地域協議会（再掲）	子どもの育ち見守りセンター
成人教育並びに社会教育における人権教育に関すること（再掲）	教育政策課
薬物乱用防止啓発事業	保健医療課

○地域における高齢者や介護者に対する支援

事業・取り組み	担当課
教職員に対する研修	学校教育室 教育研修担当
枚方市保健所・枚方市内高等学校等連絡会	保健医療課

重点施策 3 経済問題に関わる取り組み

指標	策定時値 (平成 30 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 5 年 度)	達成 状況
生活困窮者からの新規 相談受付件数 (健康福祉総合相談担 当)	476 件	3,627 件 (令和 2 年度)	1,250 件	A

＜これまでの主な取組＞

○健康福祉総合相談担当内の自立相談支援センターにて生活困窮者からの相談及び自立に向けた継続的・寄り添い型の支援を実施しました。

新規相談件数：3,627 件

延べ相談支援件数：4,787 件

＜今後の取組方向＞

○生活困窮者には、家計、仕事、住まい、子どもの教育、心身の健康、ひきこもり、介護、DV など従来の支援体制では対応が難しい複数の課題がある場合も多く、支援調整会議の開催などによる各支援機関の役割分担や支援方針等の共有を行い、必要に応じて連携を図っていきます。

【枚方市の生きる支援関連施策】

○相談支援の充実と周知

事業・取り組み	担当課
生活保護関係業務 (生活保護、ホームレスの自立支援に関する こと)	福祉事務所 生活福祉担当
生活困窮者自立支援事業に関する周知	・福祉事務所 生活福祉担当 ・福祉事務所 健康福祉総合相談担当
中国残留邦人等に対する支援給付事業	福祉事務所 生活福祉担当
くらしの資金相談、貸付	・健康福祉総務課 ・福祉事務所 生活福祉担当 ・福祉事務所 健康福祉総合相談担当
枚方市小企業事業資金融資事業	商工振興課
国民健康保険に関する手続き等	国民健康保険室
水道料金等の納付に関すること	上下水道総務室 営業料金担当
納税担当	納税課

○生活支援と自殺対策の連動

事業・取り組み	担当課
生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援事業)	・福祉事務所 生活福祉担当 ・福祉事務所 健康福祉総合相談担当
生活困窮者自立支援事業 (住居確保給付金)	・福祉事務所 生活福祉担当 ・福祉事務所 健康福祉総合相談担当
生活困窮者自立支援事業 (一時生活支援事業)	・福祉事務所 生活福祉担当 ・福祉事務所 健康福祉総合相談担当
生活困窮者自立支援事業 (就労準備支援事業)	・福祉事務所 生活福祉担当 ・福祉事務所 健康福祉総合相談担当
生活困窮者自立支援事業 (家計改善支援事業)	・福祉事務所 生活福祉担当 ・福祉事務所 健康福祉総合相談担当
生活困窮者自立支援制度支援会議 (再掲)	・福祉事務所 生活福祉担当 ・福祉事務所 健康福祉総合相談担当

重点施策 4 勤務問題に関わる取り組み

指標	策定時値 (平成 30 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 5 年度)	達成 状況
ひらかた健康優良企業 への支援実績 (健康教育や保健所つ うしん、資料提供、 個別相談数等) (健康増進・介護予防担 当)	444 回	816 回 (令和 2 年度)	600 回	A

<これまでの主な取組>

- ひらかた健康優良企業（45 社）へ健康に関する情報提供やポスターを配付しました。
希望があった企業へ健康教育を実施し、全企業に向けて、オンラインセミナー、動画配
信を実施しました。また、健康経営エキスパートアドバイザーの所属する枚方市スポー
ツ協会と協力して健康経営セミナーを実施し、企業へ従業員の健康づくりに取り組む
必要性を啓発しました。

<今後の取組方向>

- 働く人のメンタルヘルスをはじめ、健康問題に関する適切な対応方法の啓発、健康教育
等を引き続き実施していきます。また、オンライン開催等啓発や健康教育等の開催方法
について検討します。

○勤務問題による自殺リスクを低減するための取り組みの推進

事業・取り組み	担当課
ハラスメント防止対策事業（市職員対象）	コンプライアンス推進課
ハラスメント防止の取り組み（教職員対象）	学校教育室 教職員担当

○勤務問題の現状や対策についての理解と相談先の周知

事業・取り組み	担当課
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に 関すること（市職員対象）	職員課
職場におけるメンタルヘルス対策の推進 (教職員対象)	学校教育室 教職員担当
地域保健と職域保険の連携の推進 (地域職域連携事業)	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当

8. 総括

本計画が策定された平成31年（令和元年）については、計画に沿った啓発等の事業をすすめ、自殺死亡率は8.9まで減少するなど改善が見られました。

しかし、令和2年については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により社会状況が大きく変わったことや著名人の相次ぐ自殺とその報道により、全国的に自殺者が増加しました。本市においても5年ぶりに自殺死亡率が増加に転じました。

本計画策定当初と社会状況が大きく変化していることや平成31年（令和元年）と令和2年の自殺の動向の違いを以下のように整理しました。

- 本市の自殺者数は、平成30年の47人から平成31年（令和元年）の36人に減少した。
- 令和2年の本市の自殺者数は53人となり、平成31年（令和元年）より17人増加した。とりわけ、女性は22人と平成31年（令和元年）より12人増加した。
- 本市の自殺者の年齢別割合は、平成31年（令和元年）と令和2年とで比較すると、20代～30代の若年層については、11.1%→11.3%となっている。一方で、60代は11.1%→18.9%、70代は22.2%→22.6%、80代以上は2.7%→11.3%となっている。
- 令和2年における自殺者数において、増加傾向が見られたのは60歳以上の女性であった。平成31年（令和元年）と比較すると60代女性が前年比6人増、70代女性が前年比4人増、80代女性が前年比5人増となっている。（4ページ（2）表参照）
- 本市の自殺者の原因・動機は、平成31年（令和元年）と令和2年とで比較すると、自殺の原因・動機は、「健康問題」に加え、「経済・生活問題」の割合が増加した。特に、女性は「健康問題」、男性は「経済・生活問題」の割合が増加した。
- 本市の自殺者の職業別割合は、平成31年（令和元年）と令和2年とで比較すると、「被雇用者・勤め人」「年金・雇用保険等生活者」「その他の無職者」の割合が増加した。特に女性については、すべての項目で増加した。一方、「学生・生徒等」の割合は減少した。

上記内容から、本市として、以下の施策について取り組みを強化することとしました。

9. 今後の優先的取り組みについて

<基本施策4：住民への啓発と周知>

若年層のみならず、中高年層に対しても、かかりつけ医や地域包括支援センター等を通じてこころの健康相談窓口や失業や不安定雇用、貧困などの社会的な問題や家族問題、健康不安に関する相談窓口について、リーフレット配布やホームページ、SNS（Twitter・Facebook・LINE）による発信など、より効果的な啓発方法を検討し、周知していきます。

<重点施策1：中高年者への支援>

子育てやDV、介護、親子問題、夫婦問題などの家庭問題やそれらを原因とした中高年者が抱えがちな心身の健康問題について、相談を希望される方の適切なニーズの把握、およびニーズに沿った課題解決を目標として、地域包括支援センターなどの関係機関や本市関係部署と、さらなる連携を図ります。また、退職による役割の喪失や近親者の介護疲れ、配偶者との離別・死別などにより孤立・孤独のリスクを抱える高齢者やその家族が支援につながるようホームページやSNSでの情報発信などに努めます。

<重点施策2：子ども・若者への支援>

新型コロナウイルス感染症感染拡大による雇用情勢の悪化等により、小中高生の親世代を取り巻く状況の変化（雇用や経済など）が、今後本市の若年層の自殺に影響を与える可能性があるため、子どもがSOSを出しやすい環境整備について引き続き、教育委員会と協議を行い、教育と福祉の連携を強化しながら対応していきます。

<重点施策3：経済問題に関わる取り組み>

厚生労働省が公表した「コロナ禍における自殺の動向に関する分析」（令和2年10月21日）においては、緊急小口資金、総合支援資金等の政府の支援策が自殺者の増加を抑制している可能性を示唆しています。本市の生活困窮者からの新規相談受付件数は大幅に増加しており、引き続き生活に困窮している市民への周知や支援を行い、また、相談者が抱える複合的な課題については、相談者の同意を得た上で関係機関、関係部署と情報共有や役割について協議するなど連携を強化していきます。

『枚方市の生きる支援関連施策』実施状況（基本施策）

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和2年度実施実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後(令和3年度以降)の実施計画	令和3年度実施状況(予定)
基本施策1 地域におけるネットワークの強化										
自殺予防対策のためのネットワーク会議の開催	自殺対策ネットワーク会議	52	健康福祉部	保健医療課		新型コロナ感染症感染拡大により、書面会議を実施した。医療、福祉、教育、警察、労働関係の関係機関と庁内関係部署に資料を送付し、自殺対策に関する意見が出された。	感染予防のため、書面開催としたが、関係機関からさまざまな意見が出された。	実施	継続して実施。	新型コロナウイルス感染症の状況等をみながら、ネットワーク会議の開催時期について検討し、実施する。
	自殺未遂者支援ネットワーク会議	52	健康福祉部	保健医療課		実施せず	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施せず。	未実施	継続して実施。	新型コロナウイルス感染症の状況等をみながら、ネットワーク会議の開催時期について検討し、実施する。
他の事業を通じて地域に展開されているネットワークとの連携	児童虐待問題連絡会議（要保護児童対策連絡協議会）	52		子どもの育ち見守りセンター		児童虐待防止の取り組みとして、関係機関の連携強化とネットワーク化を図っている。コロナウイルス感染拡大の影響もあり、開催延期もあったが、各機関が問題の深刻さや支援の必要性について共通認識を持ち、お互いに連携する事で、最善の支援方法を考え、児童虐待の早期発見及び適切な支援に結びつけていく代表者会議を年2回（書面開催含む）、実務者会議を毎月、拡大実務者会議を年に3回（書面開催含む）開催した。	全関係機関出席のもと開催できた。	実施	継続して実施。	代表者会議を年2回、実務者会議を毎月、拡大実務者会議を2か月に1回開催する。
	枚方市子ども・若者支援地域協議会	52		子どもの育ち見守りセンター		社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援するために設置し、早期に必要な支援につながるよう、関係機関の連携とネットワークの向上を目指し、代表者会議と実務者会議を開催するもの。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした回もあったが、実務者会議を5回（内2回はウェブ会議システムによる）実施し、代表者会議では資料の共有を行った。	全関係機関出席のもと開催できた。	実施	継続して実施。	代表者会議を年1回、実務者会議を2か月に1回開催する。
	高齢者虐待防止ネットワーク	52	健康福祉部	福祉事務所 健康福祉総合相談担当		高齢者虐待防止ネットワーク会議は開催できなかったが、見守り・早期発見のネットワークを構築するため、老人会、民生委員等へ啓発リーフレットやパワーポイントを活用し周知を図った。	・高齢者虐待ネットワーク会議について、平成30年度開催時に参加者より会議内容等の見直しに関する意見があり、令和元年度に引き続き、より効果的な開催を目指し、開催方法等を検討した。 ・令和3年2月～3月頃の開催に向けて準備を進めていたが、開新型コロナウイルス感染状況から、構成団体の都合により開催に至らず。	一部実施	継続して実施。	継続して実施していく。
	校区福祉活動推進事業	52	健康福祉部	健康福祉総務課		支援を必要とする人々が地域で孤立することなく安心して生活できるよう、支援を必要とする人に対する見守り・声かけ・訪問活動や、外出が困難な人への食事提供・安否確認等を行う配食活動、高齢者や子育て中の親子等の地域住民の交流の場であるサロン活動等を、新型コロナウイルス感染拡大防止の配慮を行った上、可能な範囲で各校区の福祉委員会を中心に展開した。	枚方市社会福祉協議会と連携し、支援を必要とする人を地域で支え助け合う支援活動を実施できた。	実施	継続して実施	支援を必要とする人々が地域で孤立することなく安心して生活できるよう、支援を必要とする人に対する見守り・声かけ・訪問活動や、外出が困難な人への食事提供・安否確認等を行う配食活動、高齢者や子育て中の親子等の地域住民の交流の場であるサロン活動等、各校区の福祉委員会を中心に活動を展開した。
	生活困窮者自立支援制度支援会議	52	健康福祉部	福祉事務所 健康福祉総合相談担当		支援調整会議開催：4回	ハローワークや子どもの育ち見守りセンター等の関係機関との連携及び情報共有を行うため、支援調整会議を実施した。	実施	継続して実施。	継続して実施していく。
	枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議	52	市長公室	人権政策室		DV被害者への適切な支援を行うため、ひらかたDV相談室を中心として、婦人相談所や警察署などの外部機関および本市の関係部課で構成する枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議において、情報共有を行うとともに支援者研修を実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、代表者会議と実務者会議を同時開催とし、研修を実施した。研修では「コロナ禍におけるDV被害者の理解について」をテーマとし、DVの深刻さや各機関連携の重要性について学ぶ機会とした。	実施	継続して実施。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時期等を調整したうえで実施する。
	障害者虐待防止関係機関会議	53	健康福祉部	福祉事務所 障害福祉担当		障害者虐待に係る事例について、地域の各関係機関等の連携及び連絡を密にして対応するため、福祉、人権、保健所、警察、消防、福祉サービス事業者等の関係者で構成される「障害者虐待防止関係機関会議」を10月に開催した。	多くの関係機関の出席のもと開催できた。	実施	継続して実施	障害者虐待に係る事例について、引き続き地域の各関係機関等の連携及び連絡を密にして対応するため、福祉、人権、保健所、警察、消防、福祉サービス事業者等の関係者で構成される「障害者虐待防止関係機関会議」を開催する。
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成										
市職員・関係機関や市民等向けのゲートキーパー養成研修の開催	[市職員向け] 職場外研修事業：ゲートキーパー研修等	53	健康福祉部	保健医療課		実施せず	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施せず。	未実施	継続して実施。	新型コロナウイルス感染症の状況等をみながら、ゲートキーパー養成研修の開催時期について検討し、実施する。
	[市職員向け] 職場外研修事業：メンタルヘルス問題研修等	53	総務部	人事課		職場のストレス要員を軽減化し、働きやすい職場づくりの一助とするため、各課長及び施設長を対象として、令和2年11月に「メンタルヘルス（ラインケア）研修」を実施した。 また、職員自身がメンタルヘルス問題を身近にとらえ、自分に合ったストレスの解消法や付き合い方を見つけて気分をリフレッシュすることを目的として、令和3年1月に公募にて「メンタルヘルス（セルフケア）研修」を実施する予定だったものの、国の緊急事態宣言及び本市新型コロナウイルス対策本部会議の方針等を踏まえ、中止した。	「メンタルヘルス（ラインケア）研修」は、テレビ会議システム等を活用しながら、3密を避けつつ対象者ほぼ全員が出席し、各職場の職場環境改善につなげることができた。	ラインケア：実施 セルフケア：未実施	継続して実施。	令和3年11月に「メンタルヘルス（ラインケア）研修」、令和4年1月に「メンタルヘルス（セルフケア）研修」を実施予定。
	[関係機関・市民向け] 自殺予防対策事業	53	健康福祉部	保健医療課		地域包括支援センターや障害者相談支援センター、病院などの関係機関に対して自殺対策に関する研修を2回実施した。	支援者を中心とした研修を実施することができた。	参加機関 21カ所	継続して実施。	新型コロナウイルス感染症の状況等をみながら、ゲートキーパー養成研修の開催時期について検討し、実施する。
	[関係機関・市民向け] 関係機関への取り組み：ゲートキーパー研修等	53	健康福祉部	福祉事務所 健康福祉総合相談担当 地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当		R2年度はゲートキーパー研修が実施されなかったため、実施実績なし。	介護サービス事業者への情報共有を図る必要がある。	未実施	継続して実施。	継続して実施していく。
	[関係機関・市民向け] 関係機関への取り組み：ゲートキーパー研修等	53		危機管理室		R2年度はゲートキーパー研修が実施されなかったため、実施実績なし。	消防組合員・水防組合員等と本件に係る情報共有を図る必要がある。	未実施	消防組合員・水防組合員等にゲートキーパー研修の受講を周知する。	ゲートキーパー研修が実施される際には当該組合に情報提供を行い、ゲートキーパー養成に向け、積極的に研修を受講するよう呼びかける。
基本施策3 生きることの促進要因への支援										

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和2年度実施実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後(令和3年度以降)の実施計画	令和3年度実施状況(予定)
警察や医療機関との連携による自殺未遂者への支援	自殺未遂者支援	53	健康福祉部	保健医療課		警察や医療機関から保健所に連絡のあった自殺未遂者に対し、対象者または、その家族などの相談に早期に対応し、自殺企図の要因に応じた相談先を紹介するなどの支援を行った。	自殺未遂者やその家族に対して、継続的に電話や面談を実施し、自殺企図の要因に応じた支援を継続している。	相談延べ数 208件	継続して実施。	引き続き自殺未遂者支援を実施し、未遂者の支援にあたる。
遺された人への支援、自死遺族等への支援	精神保健相談	54	健康福祉部	保健医療課		相談のあった自死遺族に対し、心の健康に関する相談に応じ、関係機関と連携を図り適切な支援を行う。また、大切な人を自死で失った苦しい気持ちを分かち合う場として、自死遺族わかちあいの会「ふきのとうの会」の案内や悩みの相談窓口等の情報提供を行うもの。	令和2年度については、自死遺族からの相談はなかった。	相談なし	継続して実施。	自死遺族からの相談があれば、適切に支援を実施していく。
自殺リスクを抱える可能性のある人への支援	自殺予防対策事業	54	健康福祉部	保健医療課		電話相談事業（ひらかた いのちのホットライン）を実施し、傾聴を主とした相談に応じた。相談件数は701件。また、電話相談員対象のフォローアップ事業を実施し、相談員の相談スキルの向上を図った。	新型コロナウイルス感染症拡大による1回目の緊急事態宣言が発令中、電話相談を一時中止したが、今年度の相談件数は700件を超えた。コロナ禍において、非対面型での相談ニーズは高いと考えられる。依然として一定数の相談電話がコンスタントにかかっており、継続相談者も複数人いることなどから、相談を必要としている人々にとって、電話による相談ができ、さまざまな不安を解消することにつながり、自殺予防につながったと考えられる。	実施	継続して実施。	相談を必要としている相談者が相談窓口につながり、より効果的な自殺予防につなげていく必要がある。
	母子保健事業	54	健康福祉部	地域健康福祉室 母子保健担当（保健センター）		・支援の必要な妊婦を早期に把握できるよう、妊娠届出時に保健師・助産師による全数面接相談を行った。併せて悩みや不安を感じたときに気軽に相談してもらえるよう、地域を担当する保健師の名前及び相談先を記載したマグネットを配付した。（妊娠届出数2,464件、マグネット配付数2,689枚） ・出産後の心身ともに不安定な時期に、母子で産科医療機関・助産所に滞在し、心身のケアや育児サポートが受けられる産後ママ安心ケアサービス（産後ケア事業）を実施した。（実人数83人、宿泊型延179泊、日帰り型延60日） ・産後うつ等の予防等を図るため、産後間もない時期に実施する産婦健康診査の費用助成を行い、実施医療機関と連携のもと産婦への支援を行った。（産婦健康診査受診実人数2,434人）	妊娠届出時に全数面接することにより、妊娠・出産について不安や悩みをかかえる妊婦に対してタイムリーに助言や情報提供をすることができ、継続支援が必要な場合には地区担当保健師の支援へスムーズにつなぐことができた。 産婦健康診査を通して産科医療機関と連携することにより、産後支援が必要な産婦に対して、産後ケア事業等の支援を早期に開始することができた。	実施	実施を継続	
	家庭児童相談事業	54		子どもの育ち見守りセンター		全ての子どもが健全に育ち、持っている力を最大限に発揮して生きていけるよう、子ども及びその家庭等の様々な相談に応じ、常に子どもの最善の利益を考慮し、子どもやその保護者への支援を継続的に提供している。昨年度相談件数5,365件	相談事業について継続して実施できた。	実施	継続して実施。	子どもやその保護者への支援を継続的に提供する。
	親支援プログラム	54		子どもの育ち見守りセンター		子育ての知識やスキルを学び、自信を向上させるために、幼児を持つ保護者を対象とした講座を1回、小学生の保護者を対象とした講座を1回実施予定だったが、新型コロナウイルスの影響により、会場での講演ではなく、動画配信によってそれぞれの対象に合わせた動画を1回ずつ行った。また、小学生向けのプログラムも実施予定だったが、新型コロナウイルスの影響により、小学生向けの動画による講座に変更した。	対象者に対してプログラムを実施できた。	実施	継続して実施。	親支援として、トリプルPプログラムを実施する。
	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業	54		子どもの育ち見守りセンター		おおむね15歳から39歳のひきこもり、ニート、不登校等、困難を有する子ども・若者やその家族等からの相談を受ける中で、必要に応じて保健所等と連携し、サポートを行っている。その他、居場所支援事業「ひらぼ」や「家族の会」を実施した。相談、居場所支援事業、家族の会による延べ相談対応件数2,843件。	相談事業について継続して実施できた。	実施	継続して実施。	おおむね15歳から39歳のひきこもり、ニート、不登校等、困難を有する子ども・若者やその家族等からの相談を受ける。居場所支援事業「ひらぼ」や「家族の会」を実施。
	青少年サポート事業	54	子ども未来部	子ども青少年政策課		相談日（面接相談）：毎月第1・第3月曜日（第1月曜）午後5時～午後7時50分、（第3月曜）午後3時～午後6時50分 面接相談32件、電話相談16件 計48件	悩みの相談に対応、相談の進展ありにより、評価できた。	実施	継続して実施 ※第3月曜日の相談時間を午後4時～午後7時50分に変更	青少年の悩み（いじめ・不登校・ひきこもり・中途退学・人間関係等）について、相談窓口を開設していく。
	地域就労支援事業	54	観光にぎわい部	商工振興課		地域就労支援センターで就労相談（週4回）や就職活動支援、資格取得に向けた各種能力開発講座を実施した。	就労相談者数：109人 各種講座延べ参加人数：104人	実施	継続して実施	地域就労支援センターで就労相談（週4回）や就職活動支援、資格取得に向けた各種能力開発講座を実施する。
	高齢者サポートセンター総合相談	54	健康福祉部	福祉事務所 健康福祉総合相談担当		市内13箇所の地域包括支援センターにおいて高齢者や家族等からの相談窓口を設置している。介護保険のサービスやその他の社会資源の利用支援をはじめ、関係機関との連携により、高齢者の生活全般の相談に対応している。	令和2年度は、13か所の地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）で計28,891件の相談を受け付けた。	実施	継続して実施。	継続して実施していく。
	健康・医療に関する電話相談事業	54	健康福祉部	保健医療課		医師・保健師・看護師等の専門相談員による健康医療に関する市民の不安解消や安心、社会的課題等に対応することができた。	市民の不安解消や安心、社会的課題等に対応することができた。	80%	継続して実施	市民の相談に傾聴し、不安解消等に努める。
	医療相談	55	健康福祉部	保健医療課		医療の安全と信頼を高め、市内の医療機関における患者サービス及び医療の質の向上のため迅速に対応した。	中立的な立場で患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援することができた。	80%	継続して実施	中立的な立場で患者・家族等と医療機関との信頼関係を構築するために支援する。
	健康相談事業	55	健康福祉部	地域健康福祉室 健康増進・介護予防担当		健康増進法に基づく健康相談を実施。予約制で月1回行う定例健康相談の他、定例外健康相談、電話相談等で延べ420件の健康に関する相談に応じた。	新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の発令等のため、集団での健康教育やイベントが中止になった。その影響を受け相談件数は大幅に減少した。	実施	取組を継続	取組を継続
	精神保健相談、訪問指導	55	健康福祉部	保健医療課		心の健康に関する相談に応じ、関係機関と連携を図り、適切な支援を行った。また、精神科医による相談を実施し、家族や本人、関係機関職員の相談に面接や訪問等にて対応した。	心の健康に関する相談は増加しており、本人や家族からの相談に対して、適切に対応し、早期発見・治療に向けた支援を開始することが出来ている。	相談・訪問延べ数4,224件	継続して実施。	引き続き保健所の相談支援について周知を図ると共に、早期発見・治療に向けた支援を実施する。
	生涯学習市民センター活動委員会事業	55	観光にぎわい部	文化生涯学習課		菅原生涯学習市民センター活動委員会事業としてうつ病情報交流会を月1回開催。実施回数：3回（コロナウイルス感染拡大防止のため、10、11、3月のみ開催）参加者：延べ20人	回数は少ないが、同じ境遇や悩みのある人同士のつながりを支えることができた。	実施	実施を継続	菅原生涯学習市民センター活動委員会事業としてうつ病情報交流会を月1回の開催予定であるが、新型コロナウイルス感染症の状況により開催できない場合がある。

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和2年度実施実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後(令和3年度以降)の実施計画	令和3年度実施状況(予定)
	民生委員・児童委員の地域における活動	55	健康福祉部	健康福祉総務課		地域において相談活動や見守り活動等を行い、地域とのつながりを通じて、さまざまな課題を抱える対象者の早期発見・支援に努めた。生活の支援を必要とする対象者を市の担当課へ繋ぐほか、虐待が疑われる児童の情報を市へ連絡し、虐待通告のあった児童やその家庭について、地域で見守りを行った。	枚方市社会福祉協議会及び市の関係課と連携し、地域の支援を必要とする人を支援する活動を実施できた。	実施	継続して実施	地域において相談活動や見守り活動等を行い、地域とのつながりを通じて、さまざまな課題を抱える対象者の早期発見・支援に努めた。生活の支援を必要とする対象者を市の担当課へ繋ぐほか、虐待が疑われる児童の情報を市へ連絡し、虐待通告のあった児童やその家庭について、地域で見守りを行った。
	コミュニティソーシャルワーカー事業	55	健康福祉部	健康福祉総務課		コミュニティソーシャルワーカーを9人配置し、高齢者や障害者、ひとり親家庭等の支援を必要とする人が、自立した生活を送ることができるよう、地域での相談対応や見守り・声かけ活動、福祉サービスや公的制度へのつなぎを行う等、対象者が抱える課題の解決に向けた調整・支援を行った。 ・延べ相談件数 8,999件	枚方市社会福祉協議会及び枚方人権まちづくり協会と連携し、支援を必要とする人に対する支援活動を実施できた。	実施	継続して実施	コミュニティソーシャルワーカーを9人配置し、高齢者や障害者、ひとり親家庭等の支援を必要とする人が、自立した生活を送ることができるよう、地域での相談対応や見守り・声かけ活動、福祉サービスや公的制度へのつなぎを行う等、対象者が抱える課題の解決に向けた調整・支援を行う。
	障害者相談支援センター	55	健康福祉部	福祉事務所 障害福祉担当		市内障害者相談支援センター：6か所 利用者数（障害児含む）：976人 支援方法：訪問・来所相談・同行・電話相談・電子メール・個別支援会議・関係機関・その他	地域の障害者に対する相談支援事業に関する自立支援協議会他関係会議を中心に状況を把握できた。	実施	継続して実施	自立支援協議会を中心に、市内7か所（令和3年度から1か所増加）の障害者相談支援センターでの相談対応や関係機関との連携を通じて利用者や家族等に対する支援を実施する。
	障害者虐待防止啓発	55	健康福祉部	福祉事務所 障害福祉担当		障害者虐待に係る事例について、障害者虐待防止センターが総合的な対応窓口として事実確認や調査を実施し、関係機関と連携しながら、被虐待者の保護をはじめ虐待防止に必要な措置を実施した。	管理職を含む課内のコア会議を中心に迅速な対応ができた。	実施	継続して実施	障害者虐待に係る事例について、引き続き障害者虐待防止センターが総合的な対応窓口として事実確認や調査を実施し、関係機関と連携しながら、被虐待者の保護をはじめ虐待防止に必要な措置を実施する。
	ひとり親家庭等情報交換事業	55	市長公室	人権政策室		ひとり親家庭等が定期的に集い、交流や情報交換ができる場として、男女共生フロア・ウィルにおいて「シングルマザーズ・カフェ」を、コロナで開催中止になった1回を除いて4回実施し、延べ9人（保育延べ2人）の参加があった。	ひとり親制度説明会やマッサージ体験などを交流会と同時に実施したが、参加者は減少傾向にある。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施方法を含めて内容の検討を行う必要があると考える。	実施	内容を工夫して実施。	交流会に加え、ひとり親制度や子育てに係る説明会やマッサージ体験を組み合わせるなど実施方法等について検討するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況も見ながら、年6回実施予定。
		55		子どもの育ち見守りセンター		母子家庭厚生事業等補助金により、枚方市母子寡婦福祉会が実施する情報交換や交流を目的とした事業に対し補助を行っているところだが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症防止の観点から事業が実施されなかった。	コロナウイルス感染症の影響で補助対象事業が実施できなかった。		継続して実施。	母子家庭厚生事業等補助金により、枚方市母子寡婦福祉会が実施する情報交換や交流を目的とした事業に対し補助を行う。
	ひとり親家庭等の福祉に関する業務	55		子どもの育ち見守りセンター		ひとり親家庭等の日常生活を支援するため、家庭生活支援員（ヘルパー）の派遣や、就業に向けた資格取得を支援する自立支援給付金事業、福祉資金の貸付の他、必要に応じて関係機関と連携しながら、それぞれの家庭に寄り添った支援を行った。家庭生活支援員利用回数（登録世帯数）：144回（14世帯） 自立支援給付金給付件数：10件 高等職業訓練促進給付金給付件数：33件 母子父子寡婦福祉資金貸付件数（新規貸付件数）：34件（7件） ひとり親家庭等相談延件数：798件	各制度の申請者に対して、適切な支援ができた。	実施	継続して実施。	ひとり親家庭等の日常生活を支援するため、家庭生活支援員（ヘルパー）の派遣や、就業に向けた資格取得を支援する自立支援給付金事業、福祉資金の貸付の他、必要に応じて関係機関と連携しながら、それぞれの家庭に寄り添った支援を行う。
	男女共生フロア等における各種相談事業	55	市長公室	人権政策室		男女共生フロア・ウィルにおいて、各種相談を実施した。女性のための法律相談104件、面接相談415件、電話相談515件の利用があった。また、令和元年4月から新たに開設した男性のための電話相談の相談件数は40件、LGBT電話相談は6件であった。	女性のための各種相談については、コロナ禍の中でも若干減少傾向にあるが、家族の在宅勤務等により、相談につながるに繋がったことが考えられる。令和元年4月に新設した男性のための電話相談は前年度から相談件数の増加が見られた（令和元年度15件、令和2年度40件）。LGBT電話相談は利用が減少した。性別にかかわらずあらゆる人に相談を行っていただけるよう相談事業の更なる周知を行う必要がある。	実施	継続して実施。	各種相談窓口については、従来からの各種女性相談に加え、令和元年度から開始した男性のための電話相談、LGBT相談については更に広報やHPにおいて周知を行い、性別を理由とした生きづらさを抱える市民が相談につながるよう取り組む。
	ドメスティック・バイオレンス被害者支援の充実	55	市長公室	人権政策室		枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、電話相談885件、面接相談481件の相談のほか、緊急一時保護、各種証明発行などの支援を行った。 潜在的なDV被害者の救済にもつながるよう、広報ひらかた10月号にDVについての特集記事を掲載し、ひらかたDV相談室を始めとする相談窓口の周知に努めた。 被害者を対象とした「DV被害から回復するための教育プログラム」を1クール（1クール3回）実施した。 このほか、DVやモラルハラスメントの予防につながるよう、夫婦関係が支配関係にならないための啓発リーフレットを作成した。	相談件数が増加した。コロナ禍において、報道や相談機関の周知が潜在化していたDV被害者の相談に繋がったケースもある。児童虐待を含む重篤なケースもあり、関係機関と連携し、対応にあたった。 「DV被害から回復するための教育プログラム」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために施設の閉鎖があったこともあり、1クールの実施となった。臨床心理士の講師による被害者の回復にとつて、有効なプログラムであり、引き続き実施する必要がある。	実施	継続して実施。	DV相談については、引き続きひらかたDV相談室を中心に、関係機関と連携し実施する。「DV被害から回復するための教育プログラム」を2クール（1クール3回）実施する。
	人権ケースワーク事業	55	市長公室	人権政策室		枚方人権まちづくり協会に委託し「人権なんでも相談」を実施した。相談件数は159件（電話相談138件、面接相談19件、文書他2件）であった。	相談内容に応じて必要な助言や情報提供等を行っている。	実施	継続して実施。	相談窓口を周知するとともに「人権なんでも相談」を委託する枚方人権まちづくり協会には、新型コロナウイルス感染症に関連した差別的な言動等を含め、多様化する人権課題に対応できるよう、相談事案に応じた助言及び情報提供を行っていく。
	市民相談（他の課の所管するものを除く）	56	市長公室	広聴相談課		平日9時から17時30分まで、相談担当職員による「生活相談」にて、相続、離婚、家庭問題、近隣問題、金銭貸借等日常生活における困りごとの相談を実施した。 また、法律相談等の専門相談員による「専門相談」として、月・水曜日は認定司法書士相談、火・金曜日は弁護士相談を実施した。	新型コロナウイルスにより相談を一時中止としたが、感染防止対策として電話相談やバーテーション設置等を行って実施した。	実施	平日9時から17時30分まで、相談担当職員による「生活相談」にて、相続、離婚、家庭問題、近隣問題、金銭貸借等日常生活における困りごとの相談を実施する。 また、法律相談等の専門相談員による「専門相談」として、月・水曜日は認定司法書士相談、火・金曜日は弁護士相談を実施する。	
	行政相談週間行事「行政と暮らしの一日相談所」の実施	56	市長公室	広聴相談課		行政相談週間において、「行政と暮らしの一日相談所」を開設し、登記や税金の様々な悩みごとについて、それぞれ専門相談担当者が応じた。	新型コロナウイルスにより、相談内容の規模を縮小し、開催日を分散した上で、予定どおり実施した。	実施	行政相談週間において、「行政と暮らしの一日相談所」を開設し、 ワンストップ で、相続や登記、税金、年金など、日常生活で生じる様々な悩みごとについて、それぞれ専門相談担当者が応じる。	
	公有財産の管理に関する事務	56	総務部	総務管理室 財産管理担当		各市有地所管部署に財産取扱主任を置き、財産取扱主任向けにマニュアルを作成し配布している。市有地の適切な管理として、適宜土地の見回りを行い、必要に応じて市有地であることを掲示し、フェンス等を設置するように、周知している。	財産所管課に配付したマニュアルにより周知した。	実施	実施を継続	財産所管課に配付するマニュアルにより周知する。
基本施策4 住民への啓発と周知										

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和2年度実施実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後(令和3年度以降)の実施計画	令和3年度実施状況(予定)
相談窓口の周知	啓発グッズ作製・配布	56	健康福祉部	保健医療課		各種相談窓口の情報を掲載した冊子を作製し、関係機関・団体や市民に配布し、広く市民への情報提供と啓発を行った。	冊子については、改訂版を作製し、庁内や関係機関等に送付、配架をおこなった。	実施	継続して実施。	冊子の内容については、今年度一部改訂を行い、差し込み文書を挟み、関係機関や市民に配布する。
	ポスターや、窓口でのリーフレットの配架等	56	健康福祉部	保健医療課		国から送付されたポスターの掲示や各種相談窓口の情報を掲載した冊子、ポケットティッシュなどを配架し、市民に対する啓発の機会をつくった。また、京阪枚方市駅構内にデジタルサイネージ広告を表示した。	市民の目につきやすい掲示板への掲示や窓口カウンターに配架、駅構内において多くの利用者の目に触れさせることができた。	実施	継続して実施。	関係機関や庁内各部署の協力を得ながら、今年度についても、ポスターの掲示やリーフレット等の配架を行う。
	窓口での情報提供	57	市民生活部	国民健康保険室		様々な事情から経済的な困難を抱えている市民に対して、状況に応じて関連部署と連携し、多重債務相談、自立支援、DV被害支援等に関する窓口等の情報提供を実施した。	適切な対応を実施することができた。	実施	取組を継続	
		57	学校教育部	教育支援室 学校支援担当 児童生徒支援担当		状況に応じ関連部署と連携し、相談支援が可能な窓口等の情報提供を行った。	関連各部署と連携を行い、ケースに応じて、相談支援が必要な場合は、窓口等の情報提供を行った。	実施	継続して実施	状況に応じ関連部署と連携し、相談支援が可能な窓口等の情報提供を実施する。
	イベント時の啓発	57	健康福祉部	保健医療課		新型コロナウイルス感染症拡大により、イベントは自粛となった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施せず。	未実施	継続して実施。	新型コロナウイルス感染症の状況等をみながら、イベントの開催時期について検討し、啓発を実施する。
		57	環境部	減量業務室		新型コロナ感染拡大防止により環境フェスタごみ減量フェアを中止した。	-	-	令和3年11月7日に環境フェスタごみ減量フェアを開催する予定	リーフレットの設置依頼があれば検討する
		57	土木部	土木政策課		新型コロナウイルス感染症の影響により、集客イベントが中止となったため、啓発用リーフレットの配布は行わなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、配布の機会がなかった。	未実施	継続して実施。	今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、集客イベントは中止の予定。
		57	総合教育部	教育政策課		講座「生きること」において、米軍人の父とウチナンチュの母の子として生まれた当事者を講師に招き、戦後間もない時代において、このような立場の子どもたちは多くはなく、世間では理解、受け入れが容易ではない状況の中、自信が持てない出目に悩み故郷にも目を背けていたが、時を経て一人との出会いの中で沖繩と向き合い、素直な思いを語る事ができるまでのお話をいただいた。	講座を通じて、差別問題や共生社会への大切さについて考える機会を提供できた。	実施	実施を継続	
		57	観光にぎわい部	観光交流課		未実施	新型コロナ感染症の影響により、枚方まつり等イベントが中止となったため周知できなかった。	0%	実施を継続	イベント参加者にリーフレットを配布するなど、相談窓口の周知を実施予定
自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)における取り組み	自殺予防対策事業	57	健康福祉部	保健医療課		9月の自殺予防週間および3月の自殺対策強化月間において、庁内情報モニター、広報ひらかた、FMひらかた、デジタルサイネージ広告、当課ホームページにて啓発活動を実施した。	非接触で周知できるツールを活用して、相談窓口を周知していくことができた。	実施	継続して実施。	9月の自殺予防週間及び3月の自殺対策強化月間において、「広報ひらかた」および「FMひらかた」、当課ホームページにて広報活動を実施する。
	教育と文化の発展に係る図書館事業の実施	57		中央図書館		9月の自殺予防週間には4階一般書フロアにて、3月の自殺対策強化月間時には2階児童書フロアにて、関連図書の特集を行い利用者等に対し情報を周知した。	自殺予防週間及び自殺対策強化月間の周知ができたと考えられる。	100%	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に、関連図書の特集を行うことで、利用者等に対する情報周知を図る。	9月に4階一般書のフロアで、3月に2階子どもフロアで関連図書の特集を行う。
市民向け講演会での啓発	精神保健講演会及び精神保健家族教室	57	健康福祉部	保健医療課		新型コロナ感染症拡大により、精神保健講演会は実施せず。	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施せず。	未実施	継続して実施。	新型コロナウイルス感染症の状況等をみながら、精神保健講演会及び精神保健家族教室の開催時期について検討し、実施する。
	人権啓発事業	57	市長公室	人権政策室		講座「生きること」は10月及び11月に連続講座(4回)を実施、人権文化セミナーでは11月に映画「作兵衛さんと日本を握る」を上映した。人権週間事業として12月に予定していたベンチャー协会会长の村上優さんによる講演会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。人権啓発事業においては延べ291人の参加があった。	アンケート結果では「とても良かった」又は「良かった」との回答が多くあり、講座等を通じて人権への関心を高めることができたことと考える。	実施	継続して実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容や開催時期等を調整した上で、講座「生きること」や人権文化セミナー、人権週間事業を実施していく。より多くの市民への効果的な人権啓発に繋がるよう周知を図っていく。
		57	総合教育部	教育政策課		講座「生きること」において、米軍人の父とウチナンチュの母の子として生まれた当事者を講師に招き、戦後間もない時代において、このような立場の子どもたちは多くはなく、世間では理解、受け入れが容易ではない状況の中、自信が持てない出目に悩み故郷にも目を背けていたが、時を経て一人との出会いの中で沖繩と向き合い、素直な思いを語る事ができるまでのお話をいただいた。	講座を通じて、差別問題や共生社会への大切さについて考える機会を提供できた。	実施	実施を継続	
		57	観光にぎわい部	文化生涯学習課		人権まちづくり協会主催の講座「生きること」全4講座中1講座を担当。 参加者：49人	多様な生きざまを知るから、自らの生について考えてもらうきっかけとなった。	実施	実施を継続	人権まちづくり協会主催の講座「生きること」全4講座中1講座を担当。
	成人教育並びに社会教育における人権教育に関すること	58	総合教育部	教育政策課		思春期セミナー「スマホが思春期に与えるほんまどっか！な影響について」を実施した。スマホが思春期に与える影響により、二次的問題に係るさまざまな影響が発生することについてお話をいただいた。	思春期のスマホの扱い方や影響、思春期の自己肯定感を育むための関わり方について考える機会を提供できた。	実施	実施を継続	
	消費生活および消費者保護に係る施策の企画	58	市民生活部	消費生活センター		未実施	未実施	未実施	パンフレット等の掲示等を行う機会があれば、実施する	パンフレット等の掲示等を行う機会があれば、実施する
広報ひらかた等の活用	自殺予防対策事業(再掲)	58	健康福祉部	保健医療課	○	「広報ひらかた」および「FMひらかた」、当課ホームページに自殺予防週間(9月10日～9月16日)と自殺対策強化月間(3月)に合わせて、自殺対策関連の情報を掲載し、市民への施策の周知と理解の促進を図った。	「広報ひらかた」および「FMひらかた」、当課ホームページに、自殺対策関連の情報を掲載し、市民への施策の周知と理解の促進を図ることができた。	実施	継続して実施。	今年度においても、「広報ひらかた」および「FMひらかた」、当課ホームページに自殺予防週間(9月10日～9月16日)と自殺対策強化月間(3月)に合わせて、自殺対策関連の情報を掲載し、市民への施策の周知と理解の促進を図る。